

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2015-114698  
(P2015-114698A)

(43) 公開日 平成27年6月22日(2015.6.22)

(51) Int.Cl.

G06F 13/00 (2006.01)  
G06Q 50/10 (2012.01)

F 1

G06F 13/00  
G06Q 50/10  
G06F 13/00

テーマコード(参考)

540A  
100  
650B5B084  
5L049

審査請求 未請求 請求項の数 4 O L (全 11 頁)

(21) 出願番号  
(22) 出願日特願2013-254062 (P2013-254062)  
平成25年12月9日 (2013.12.9)(71) 出願人 000004112  
株式会社ニコン  
東京都千代田区神田駿河台四丁目6番地  
(74) 代理人 100084412  
弁理士 永井 冬紀  
(74) 代理人 100078189  
弁理士 渡辺 隆男  
(72) 発明者 中村 正永  
東京都千代田区有楽町一丁目12番1号  
株式会社ニコン内

最終頁に続く

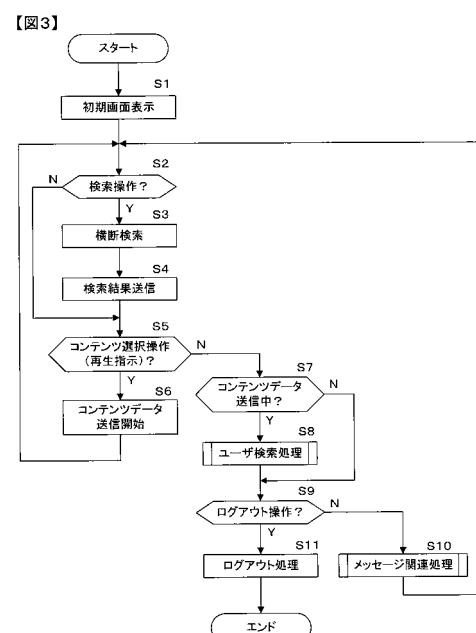
(54) 【発明の名称】ソーシャルネットワーキングサービス提供システムおよびサーバ

## (57) 【要約】

【課題】人と人との良好なつながりを構築できる可能を高める。

【解決手段】サーバは、当該サーバに対してユーザアカウントを取得したユーザが、ユーザ端末からサーバに対してコンテンツの配信要求を行うと、その配信要求に応答してコンテンツを当該ユーザ端末に配信するための処理を行う配信部と、配信部により、関連性のあるコンテンツが複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末に配信されている場合、当該複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末間でのメッセージの授受を仲介する制御部とを具備する。

【選択図】図3



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

サーバと、前記サーバとネットワーク接続可能な複数のユーザ端末とを含み、  
前記サーバは、

当該サーバに対してユーザアカウントを取得したユーザが、前記ユーザ端末から前記サーバに対してコンテンツの配信要求を行うと、その配信要求に応答してコンテンツを当該ユーザ端末に配信するための処理を行う配信部と、

前記配信部により、関連性のあるコンテンツが複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末に配信されている場合、当該複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末間でのメッセージの授受を仲介する制御部とを具備することを特徴とするソーシャルネットワーキングサービス提供システム。10

**【請求項 2】**

請求項 1 に記載のソーシャルネットワーキングサービス提供システムにおいて、

前記サーバは、前記ユーザ端末から送信されたユーザ情報を、ユーザアカウントごとにデータベースに登録するユーザ情報登録部を更に備え、

前記制御部は、前記配信部により、関連性のあるコンテンツが複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末に配信されている場合、当該複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末間で、前記メッセージの授受を仲介するのに先立ち、前記ユーザ情報の授受を仲介することを特徴とするソーシャルネットワーキングサービス提供システム。20

**【請求項 3】**

サーバに対してユーザアカウントを取得したユーザが、ユーザ端末から前記サーバに対してコンテンツの配信要求を行うと、その配信要求に応答してコンテンツを当該ユーザ端末に配信するための処理を行う配信部と、

前記配信部により、関連性のあるコンテンツが複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末に配信されている場合、当該複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末間でのメッセージの授受を仲介する制御部とを具備することを特徴とするソーシャルネットワーキングサービス提供サーバ。30

**【請求項 4】**

請求項 3 に記載のソーシャルネットワーキングサービス提供サーバにおいて、

前記ユーザ端末から送信されたユーザ情報を、ユーザアカウントごとにデータベースに登録するユーザ情報登録部を更に備え、

前記制御部は、前記配信部により、関連性のあるコンテンツが複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末に配信されている場合、当該複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末間で、前記メッセージの授受を仲介するのに先立ち、前記ユーザ情報の授受を仲介することを特徴とするソーシャルネットワーキングサービス提供サーバ。40

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、ソーシャルネットワーキングサービスを提供するシステム、およびそれに用いられるサーバに関する。

**【背景技術】****【0002】**

近年、インターネットを利用したいわゆるソーシャルネットワーキングサービス（SNS）を利用するユーザが増加している。SNSは、人と人とのつながりをサポートすることを目的とし、例えば共通の趣味や嗜好を持つ人々が知り合うきっかけを与える場としても利用される（例えば、特許文献1参照）。

**【0003】**

一方、音楽データ等のコンテンツを検索し、検索されたコンテンツをストリーミングデータで配信可能なネットワークシステムが知られている（例えば、特許文献2参照）。

**【先行技術文献】**

10

20

30

40

50

**【特許文献】****【0004】**

【特許文献1】特開2008-140174号公報

【特許文献2】特開2011-215999号公報

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

上述したコンテンツ配信サービスを利用してSNSを提供するシステムはない。

**【課題を解決するための手段】****【0006】**

10

本発明におけるソーシャルネットワーキングサービス提供システムは、サーバと、サーバとネットワーク接続可能な複数のユーザ端末とを含み、サーバは、当該サーバに対してユーザアカウントを取得したユーザが、ユーザ端末からサーバに対してコンテンツの配信要求を行うと、その配信要求に応答してコンテンツを当該ユーザ端末に配信するための処理を行う配信部と、配信部により、関連性のあるコンテンツが複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末に配信されている場合、当該複数のユーザアカウントに対応するユーザ端末間でのメッセージの授受を仲介する制御部とを具備することを特徴とする。

**【発明の効果】****【0007】**

20

本発明によれば、コンテンツの配信を利用してSNSを提供することで、人と人との良好なつながりを構築できる可能性が高まる。

**【図面の簡単な説明】****【0008】**

【図1】本発明の一実施形態におけるシステムの構成図。

【図2】データベース格納部の記憶例を示す図。

【図3】サーバによる処理手順の一例を示すフローチャート。

【図4】図3のユーザ検索処理の詳細を示すフローチャート。

【図5】図3のメッセージ関連処理の詳細を示すフローチャート。

**【発明を実施するための形態】****【0009】**

30

図面を参照して本発明の一実施形態を説明する。

図1に示すように、本実施形態におけるシステムは、ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)の提供者が保有するSNSサーバ10と、音楽や動画等のコンテンツを配信する配信サーバ20と、複数のユーザ端末30と、これらを通信可能に接続するネットワーク回線(例えば、インターネット回線)40とを含む。

**【0010】**

ユーザ端末30は、通信機能および表示機能を有するものであれば、スマートフォン等の携帯端末でもよいし、据え置き型あるいはモバイル型のコンピュータでもよい。

**【0011】**

SNSサーバ10は、制御部11、記憶部12、通信部13などを備える。制御部11は、CPU等から成る。記憶部12は、データベースを格納するデータベース格納部12Aと、プログラムを格納するプログラム格納部12Bとを含む。通信部13は、ネットワーク回線40を介してユーザ端末30や配信サーバ20等と通信するための通信回路等から成る。なお、SNSサーバ10は1個のみ図示したが、複数のサーバから構成されていてもよい。

**【0012】**

SNSサーバ10は、コンテンツ検索サービス、およびこれを利用したSNSを提供する。本サービスを利用しようとする者は、本人を特定するための情報をユーザ端末30からSNSサーバ10に送信し、ユーザアカウントを取得する(会員登録する)。送信する情報は、ユーザID、ログインパスワード、メールアドレス等を含み、これらは非公開情

40

50

報として、ユーザアカウントごとにデータベース格納部12A内のデータベースに記憶される。

【0013】

以下の説明において、「ユーザ」は、SNSサーバ10に対して会員登録したユーザを指す。

【0014】

図2は、SNSサーバ10のデータベース格納部12Aに記憶されたデータベースの記憶例を示す図である。データベース格納部12Aには各ユーザA、B、C、・・・に対応してユーザ情報1201、1202、1203、・・・が記憶される。各ユーザ情報1201、1202、1203、・・・には、ユーザ名(ハンドルネーム)12aや、ユーザアカウント12b、また自己紹介等を含むユーザプロフィール12cを記憶する。サービス提供者は、自己紹介の内容として、好きな音楽ジャンル、アーティスト、指揮者、映画監督等の他、職業、性別、年齢層等の記載をユーザに推奨し、これらをユーザプロフィール12cとして記憶する。また、ユーザプロフィール12cには当該ユーザのメールアドレスが記憶される。ユーザがユーザ端末30にユーザプロフィールを記入して送信すると、SNSサーバ10は、受信したユーザプロフィール12cをユーザアカウント12bに対応づけてデータベースであるデータベース格納部12Aに記憶する。各ユーザ情報1201、1202、1203、・・・には、再生中のコンテンツ12dが記憶される。再生中のコンテンツ12dとして、当該コンテンツにおける、音楽、映画、電子書籍などのジャンルと、タイトルと、その説明文が記憶される。

10

20

30

40

50

【0015】

ユーザは、ユーザ端末30からユーザIDやパスワード(ユーザアカウント)をSNSサーバ10に送信してセッションを開始する。セッションは、ユーザアカウント12bと一対一で対応する。セッションにおいて、ユーザは、ユーザ端末30で任意のキーワードを入力してSNSサーバ10に送信することで、コンテンツの検索を指示することができる。検索指示を受けたSNSサーバ10は、受信したキーワードを配信サーバ20に送信する。

【0016】

配信サーバ20は、いわゆる動画配信(共有)サイトや、音楽配信(共有)サイトと呼ばれるサイトを運営するためのサーバである。図では配信サーバ20を1個のみ示したが、実際にはサービス提供者の異なる複数の配信サーバ20が存在する。例えば、動画のみを配信するサイト、音楽のみを配信するサイト、その双方を配信するサイトなどがある。その他、電子書籍を配信するサイト(サーバ)を含めてもよい。

30

【0017】

SNSサーバ10は、これら複数の配信サイトを横断検索する。すなわちSNSサーバ10は、ユーザが送信したキーワードをネットワーク回線40を介して各配信サーバ20に送信し、検索を指示する。各配信サーバ20は、受信したキーワードに基づいて自身のデータベースから関連するコンテンツ(動画、音楽、電子書籍等)を検索し、検索結果をSNSサーバ10に送信する。SNSサーバ10は、各配信サーバ20から送られてきた検索結果の一覧を要求元のユーザ端末30に送信する。ユーザ端末30には、送られてきた検索結果が一覧表示される。この一覧表示には、各コンテンツのタイトルや説明文が含まれる。

【0018】

ユーザは、ユーザ端末30において、上記一覧表示から任意のコンテンツを選択し、SNSサーバ10に対してそのコンテンツの再生要求(配信要求)を行うことができる。再生要求を受け付けたSNSサーバ10は、当該コンテンツを当該ユーザ端末30に配信するための処理を行う。すなわち、SNSサーバ10は、ユーザが選択したコンテンツを有する配信サーバ20に対し、そのコンテンツのデータを当該ユーザのユーザ端末30に送信するよう指示を出す。当該配信サーバ20は、当該コンテンツデータ(ストリーミングデータ)を当該ユーザ端末30に送信する。当該ユーザ端末30は、当該コンテンツデータ

タを受信しながらコンテンツをストリーミング再生する。SNSサーバ10は、現在いずれのユーザアカウント12bに対応するユーザ端末30にいずれのコンテンツが配信されているかを常に記憶している。

#### 【0019】

図2に示す、SNSサーバ10のデータベース格納部12Aに記憶されたデータベースの記憶例では、各ユーザ情報1201、1202、1203、・・・に、再生中のコンテンツ12dが記憶される。再生中のコンテンツ12dは、音楽、映画、電子書籍などのジャンルと、タイトルと、その説明文が記憶される。例えば、再生中のコンテンツ12dには、ジャンルとして「音楽」が、タイトルとして「      」が、説明文として「×××」が記憶されている。

10

#### 【0020】

なお、有料のコンテンツの再生を選択した場合、ユーザは事前に料金の支払手続きを行う必要がある。

#### 【0021】

ところで、多くの人には、自分と同じ趣味を持っている人、あるいは自分と同じものに興味を持っている人と新たなつながりを持ちたいという願望がある。そこで本システムでは、この種の人ととのつながりをサポートするため、SNSサーバ10は、関連性のあるコンテンツを同時期に再生している複数のユーザ間でのユーザプロフィール12cを含むユーザ情報の授受を仲介する。

20

#### 【0022】

すなわち、SNSサーバ10は、あるユーザのセッションにおいて、当該ユーザのユーザ端末30にコンテンツの配信（コンテンツデータの送信）が開始されると、そのコンテンツと関連性のあるコンテンツが配信されている他のユーザアカウント12bに対応するユーザのうち、ユーザプロフィール12cを登録しているユーザのユーザプロフィール12cをデータベースから抽出する。そして、抽出したユーザプロフィール12cを当該ユーザ、すなわち、当該ユーザのユーザアカウントに対応するユーザ端末30に送信する。当該ユーザのユーザ端末30では、送信してきた他のユーザのユーザプロフィール12cがユーザごとに一覧表示される。

#### 【0023】

上述した「関連性のあるコンテンツ」とは、配信元である配信サーバ20の異同は問わず、同一の音楽や動画、書籍に関するものを指す。SNSサーバ10は、各コンテンツのタイトルや説明文に含まれるワードから関連性の有無を判断する。例えば音楽の場合、同じ楽曲を演奏したものでも演奏者や指揮者が異なる場合は、それらを関連性のあるコンテンツと見なさないようにしてもよいし、見なすようにしてもよい。また映画やドラマの場合、原作およびタイトルが同じでも実写版とアニメ版の違いがあるときは、それらを関連性のあるコンテンツと見なさないようにしてもよいし、見なすようにしてもよい。さらに、コンテンツの種類が異なる場合、例えば同じ楽曲を扱ったコンテンツでも音楽と動画の違いがある場合や、同じ原作であっても原作そのもの（電子書籍）と映画版（動画）の違いがある場合、それらを関連性のあるコンテンツと見なさないようにしてもよいし、見なすようにしてもよい。

30

#### 【0024】

また、「関連性のあるコンテンツ」の概念をより広げてもよい。例えば音楽の場合、作曲者、演奏者、指揮者のいずれかが共通であれば、たとえ曲目が異なっていても関連性のあるコンテンツと見なすようにしてもよい。同様に映画の場合、監督、原作者のいずれかが共通であれば、異なる作品であっても関連性があると見なすようにしてもよい。できれば、「関連性のあるコンテンツ」の概念をどの程度広げるか（狭めるか）を、ユーザが複数の選択肢から選択できるようにすることが望ましい。

40

#### 【0025】

ここで、複数のユーザが関連性のある（例えば同一の）コンテンツを再生しているということは、それらのユーザは、好みの音楽、アーティスト、映画、映画監督等が共通して

50

いる可能性が高く、しかもそのコンテンツを同じ時間に再生しているということで、互いに親近感が高まり、会話が弾む可能性が高い。そこでSNSサーバ10は、関連性のあるコンテンツを同時再生している複数のユーザ間でのメッセージの授受を仲介し、コミュニケーションの場を提供する。

#### 【0026】

一例として、ある女性のユーザAがあるコンテンツの再生中に、上述のようにして一覧表示された他のユーザのユーザプロフィール12cを確認したところ、その中から気が合うと思われるユーザC（例えば、同じ女性で好みの音楽が共通、かつ年齢層が自分と一致する）を見つけたとする。この場合、ユーザAは、ユーザCに対してメッセージを送ることができる。

10

#### 【0027】

ユーザが他の特定のユーザにメッセージを送るには、例えばユーザプロフィールの一覧表示の中から目的のユーザのユーザプロフィール12cを選択し、ユーザプロフィール12cに記憶されているメールアドレスを基に、画面内のいずれかに表示されたメッセージボタンを操作すればよい。あるいは、各ユーザプロフィールごとにメッセージボタンが表示されるようにし、目的のユーザに対応するメッセージボタンを操作する仕様でもよい。いずれの場合も、メッセージの送受信方法は、通常の電子メール送受信方法と同様である。すなわち、ユーザがメッセージボタンを操作すると、メッセージ書き込み欄が別窓で表示され、ユーザがメッセージを書き込んで送信ボタンを操作すると、そのメッセージがSNSサーバ10に送信される。

20

#### 【0028】

SNSサーバ10は、ユーザが発信したメッセージを保存するとともに、宛先に指定されたユーザに対し、別のユーザからメッセージが届いている旨を通知する。この通知を受信した受信側ユーザが、SNSサーバ10にメッセージの送信を要求すると、SNSサーバ10は、発信側ユーザからのメッセージを受信側ユーザに送信する。受信側ユーザは、同様にして発信側ユーザに返信メッセージを送ることができる。

30

#### 【0029】

これにより、関連性のあるコンテンツを同時再生している二人のユーザ（例えば、上記ユーザAとC）間で個人的なコミュニケーションが可能となる。かかるコミュニケーションを介して双方の気が合えば、互いにお勧めのアルバムを紹介し合ったり、コンサート情報を交換したり、コンサートに連れ立って出かけたりして、親睦を深めることができる。

#### 【0030】

なお、いずれのユーザも、他のユーザとのやりとりを拒否できるようにすることが望ましい。例えば上述のユーザCが、ユーザAからのメッセージを受け、そのメッセージの内容、あるいはユーザAのユーザプロフィールから、気が合いそうもないと判断した場合、または何らかの不審を抱いた場合は、ユーザAに対して拒否を設定できるようになる。この場合、SNSサーバ10は、ユーザCが当該拒否を解除しない限り、ユーザAからユーザB宛の新たなメッセージが送信されても、その旨をユーザCに通知せず、そのメッセージをユーザCに送信することもない。

40

#### 【0031】

図3、図4は上述の機能を実現するための、SNSサーバ10における処理手順を示している。このプログラムは、SNSサーバ10のプログラム格納部12Bに格納されたもので、ユーザのログインに伴って制御部11により実行される。

#### 【0032】

ステップS1において、ユーザが、ユーザ端末30からユーザIDやパスワード（ユーザアカウント）をSNSサーバ10に送信してセッションを開始すると、制御部11は初期画面を表示する。具体的には、制御部11が初期画面データを当該ユーザのユーザ端末30に送信し、そのデータを受信したユーザ端末30が、そのデータに基づく画面を表示部に表示する。初期画面には、最新またはお奨めのコンテンツが一覧表示されている。

#### 【0033】

50

ステップS2において、制御部11は、ユーザによるコンテンツ検索操作がなされたか否かを判定する。コンテンツ検索操作とは、ユーザがユーザ端末30において、検索のためのキーワードを入力して検索を指示する操作である。ステップS2が否定されるとステップS5に進み、肯定されるとステップS3で当該キーワードに基づく横断検索を行う。横断検索の内容は上述したとおりである。ステップS4では、横断検索の結果、つまりキーワードに関連するコンテンツの一覧をユーザ端末30に送信(表示)する。

#### 【0034】

ステップS5において、制御部11は、ユーザによるコンテンツ選択操作がなされたか否かを判定する。コンテンツ選択操作とは、ユーザがユーザ端末30において、表示されているコンテンツ一覧からいずれかを選択する操作である。ユーザによるコンテンツの選択は、そのコンテンツの再生指示を意味する。したがって制御部11は、ステップS5が肯定されるとステップS6において、選択されたコンテンツのデータ(ストリーミングデータ)の送信を開始する。ユーザ端末30では、当該コンテンツの再生が開始される。そして、SNSサーバ10のデータベース格納部12Aに記憶されたデータベースには、図2に示すように、再生中のコンテンツ12dが記憶される。例えば、Aさんがコンテンツの選択を行い、そのコンテンツの再生指示をした場合は、再生中のコンテンツ12dには、ジャンルとして「音楽」が、タイトルとして「          」が、説明文として「×××」が記憶されている。

10

#### 【0035】

ステップS5が否定されるとステップS7に進み、制御部11は、現在、コンテンツデータの送信中か否かを判定する。ステップS7が否定されるとステップS9に進み、肯定されるとステップS8でユーザ検索処理(後で詳述する)を行ってステップS9に進む。

20

#### 【0036】

ステップS9において、制御部11は、ユーザによるログアウト操作がなされたか否かを判定する。ステップS9が否定されると、ステップS10でメッセージ関連処理(後で詳述する)を行ってステップS2に戻り、肯定されると、ステップS11で所定のログアウト処理を行って終了する。

#### 【0037】

図4はステップS8のユーザ検索処理の詳細を示している。

30

ステップS81において、制御部11は、現在送信中(ユーザ端末30にて再生中)のコンテンツと関連性のあるコンテンツを再生している他のユーザを検索する。SNSサーバ10のデータベース格納部12Aに記憶されたデータベースには、図2に示すように、他のユーザ、BさんやCさんが再生中のコンテンツ12dも記憶されている。このデータベースより、送信中のコンテンツ12dのタイトルや説明文に含まれるワードに基づいて関連性のあるコンテンツ12dを再生している他のユーザを検索する。そして、当該コンテンツ12dと関連性のあるコンテンツ12dを再生している他のユーザのうち、ユーザプロフィール12cを抽出する。検索対象となる他のユーザは、ユーザプロフィール12cを登録し、かつその公開を許可しているものに限る。図2の例では、Aさんと関連性のあるコンテンツ12dを再生しているのはCさんであり、Cさんのユーザプロフィール12cが抽出される。

40

#### 【0038】

次いで制御部11は、上記検索の結果、該当するデータが抽出されたか否かをステップS82で判定し、抽出されなかった場合はリターンする。一方、ステップS82が肯定された場合、制御部11はステップS83において、抽出されたデータを表示するか否かをユーザに問う。例えば、「現在、          と関連するコンテンツを再生中の方が24名いらっしゃいます。表示しますか?」(          は現在再生中のタイトル)などと表示する。その後、制御部11はユーザの応答を待つ(ステップS84、S85)。

#### 【0039】

制御部11の問い合わせに対し、ユーザがNOの操作を行うとステップS85が肯定され、そのままリターンする。ユーザがYESの操作を行った場合は、ステップS84が肯定さ

50

れ、制御部11はステップS86で検索結果を送信する。すなわち、関連性のあるコンテンツを再生している他のユーザのユーザプロフィール（上記の例では、24名分のユーザプロフィール）をユーザ端末30に一覧表示する。この一覧表示は、別窓で行ってもよい。

#### 【0040】

図5はステップS10のメッセージ関連処理の詳細を示している。ステップS101において、制御部11は、当該ユーザ宛に他のユーザからのメッセージがあるか否かを判定する。ステップS101が否定されるとステップS103に進み、肯定されるとステップS102で、メッセージがある旨をユーザに通知する。

#### 【0041】

ステップS103において、制御部11は、ユーザによるメッセージ関連操作がなされたか否かを判定する。メッセージ関連操作とは、上述したように、プロフィールが一覧表示されている他のユーザにメッセージを送信するための操作や、他のユーザからのメッセージがある場合（ステップS101が肯定された場合）にその送信を受信する操作、そのメッセージに対して返信を行うための操作である。これらの操作は、上記ユーザプロフィールの一覧表示画面上で行う。

#### 【0042】

ステップS103が否定されるとリターンし、肯定されると制御部11は、ステップS104でメッセージ関連操作に応じたメッセージ関連処理を実行し、その後、リターンする。

#### 【0043】

なお以上では、SNSサーバ10が別の配信サーバ20を利用する例を示したが、SNSサーバ10が配信サーバを兼ねていてもよい。つまりSNSサーバ10は、複数のコンテンツを格納するコンテンツデータベースを保有し、ユーザからの配信要求に応答して、コンテンツデータベースからコンテンツを選択してユーザに配信する。

#### 【0044】

以上の実施の形態によるソーシャルネットワーキングサービス提供システムは次のような作用効果を奏する。

(1) SNSサーバ10と、SNSサーバ10とネットワーク接続可能な複数のユーザ端末30とを含み、SNSサーバ10は、当該SNSサーバ10に対してユーザアカウント12bを取得したユーザが、ユーザ端末30からSNSサーバ10に対してコンテンツの配信要求を行うと、その配信要求に応答してコンテンツを当該ユーザ端末30に配信するための処理を行う。SNSサーバ10により、関連性のあるコンテンツが複数のユーザアカウント12bに対応するユーザ端末に配信されている場合、当該複数のユーザアカウント12bに対応するユーザ端末間でのメッセージの授受を仲介する。

#### 【0045】

上記では、実施の形態を説明したが、本発明はこの内容に限定されるものではない。本発明の技術的思想の範囲内で考えられるその他の態様も本発明の範囲内に含まれる。

#### 【符号の説明】

#### 【0046】

- 10 SNSサーバ
- 11 制御部
- 12 記憶部
- 20 配信サーバ
- 30 ユーザ端末
- 40 ネットワーク回線

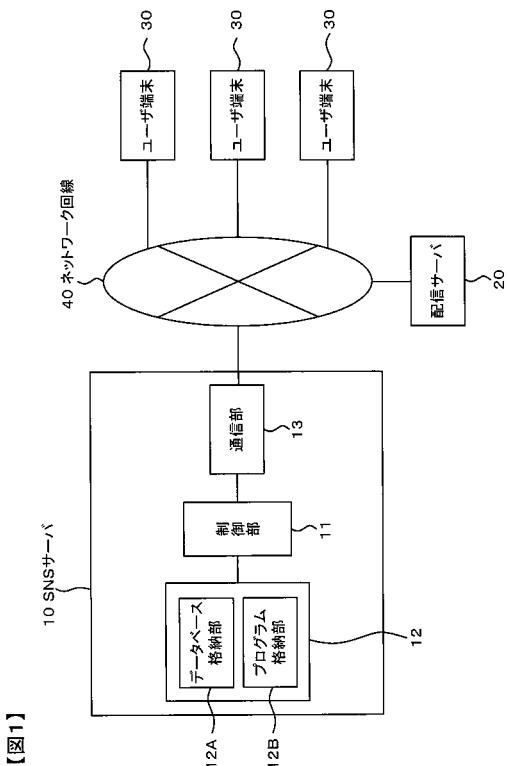
10

20

30

40

【図1】

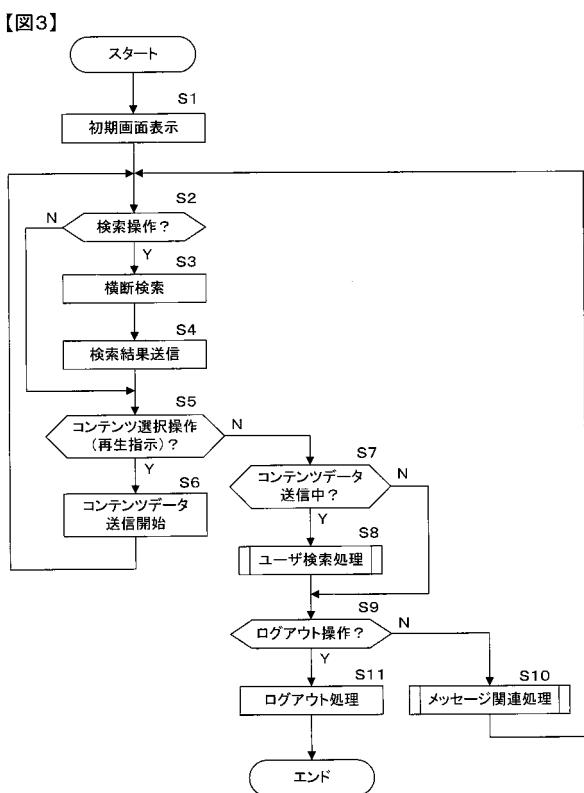


【図2】

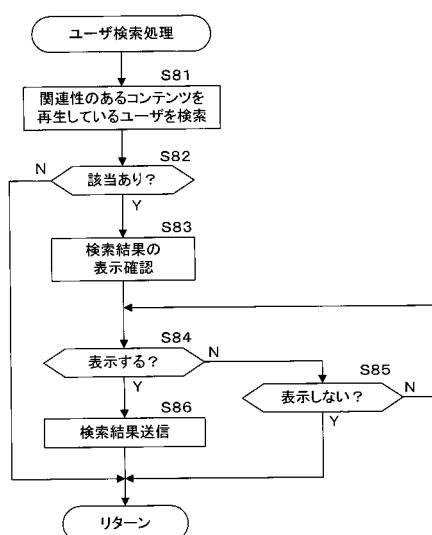
【図2】

	12a	12b	12c	12d
1201	A ユーザカウント:*** 再生中のコンテンツ 音楽	タイトル ○○○	ユーザプロフィール:**** 説明文 ×××	
1202	B ユーザカウント:*** 再生中のコンテンツ 映画	タイトル △△△	ユーザプロフィール:**** 説明文 □□□	
1203	C ユーザカウント:*** 再生中のコンテンツ 音楽	タイトル ○○○	ユーザプロフィール:**** 説明文 ×××	
:	:	:	:	
120n				

【図3】

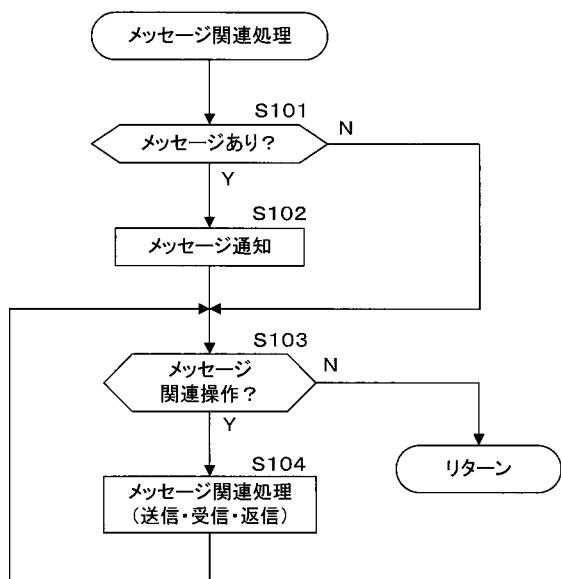


【図4】



【図5】

【図5】



フロントページの続き

F ターム(参考) 5B084 AA01 AA02 AA12 AA17 AA30 AB07 AB11 AB13 AB23 AB27  
AB31 AB32 AB36 AB39 BA03 BB14 CC05 CC14 CE02 CE12  
DB02 DC02 DC03 DC06 DC13 EA03 EA08  
5L049 CC12